

平成28年12月22日  
山口県教育委員会会議 意見交換資料

# 山口県の教員の 資質の向上に関する「指標」の策定について



山口県教育庁教職員課

1

## 1 教育公務員特例法の 一部改正について

2

# 教育公務員特例法改正のポイント

平成28年11月18日法案成立、平成29年4月1日施行

## 資質の向上に関する「指標」の策定

県教委は、国が策定した指針を参酌し、その地域の実情に応じ、向上を図るべき資質に関する「指標」を定める。

## 「教員研修計画」の策定

県教委は、「指標」を踏まえ、研修について、毎年度、体系的かつ効果的に実施するための計画を定める。

## 「協議会」の設置

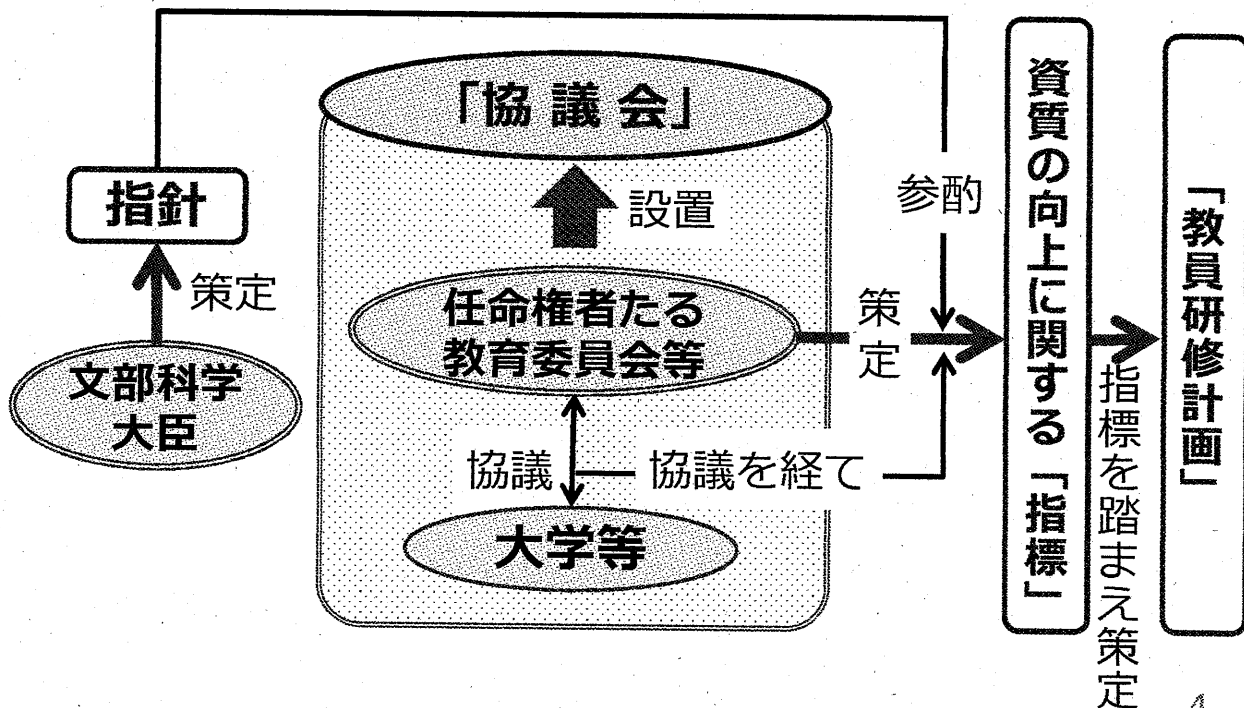
県教委は、「指標」の策定に関する協議及び教員等の資質の向上に必要な事項の協議を行う「協議会」を組織する。

「協議会」は、県教委及び教員等の資質の向上に係る大学等をもって構成する。

3

# 教育公務員特例法改正のポイント

## 新たなスキーム（イメージ）



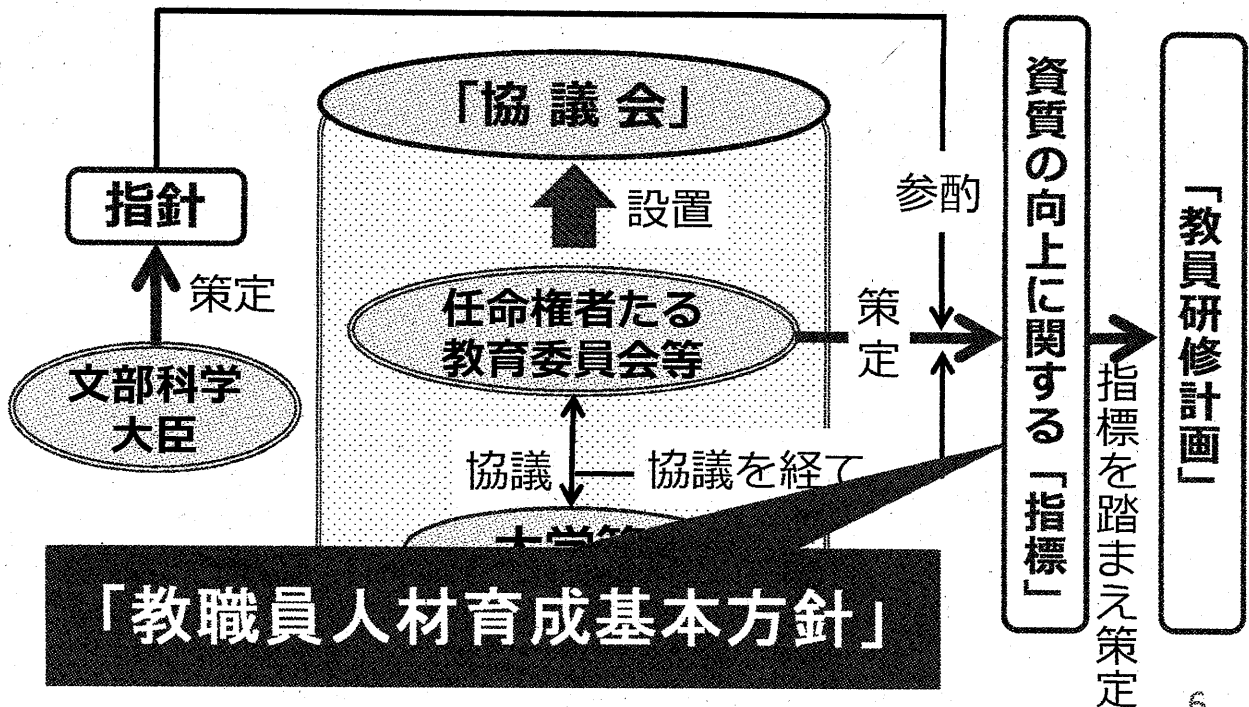
4

## 2 これまでの本県の取組

5

### 教育公務員特例法改正のポイント

新たなスキーム (イメージ)



6

# 教職員人材育成基本方針

平成24年3月策定

## 教職員に求められる資質能力

### 山口県が求める教師像

～未来を担う子どもたちにあなたの熱い情熱を！～

- ◎豊かな人間性と人権尊重の精神を身につけた人
- ◎強い使命感と倫理観をもち続けることができる人
- ◎児童生徒を共感的に理解し、深い教育的愛情をもっている人
- ◎幅広い教養と専門的知識、技能をもっている人
- ◎豊かな社会性をもち、幅広いコミュニケーションができる人
- ◎常に自己研鑽に努める意欲とチャレンジ精神のある人

7

# 教職員人材育成基本方針

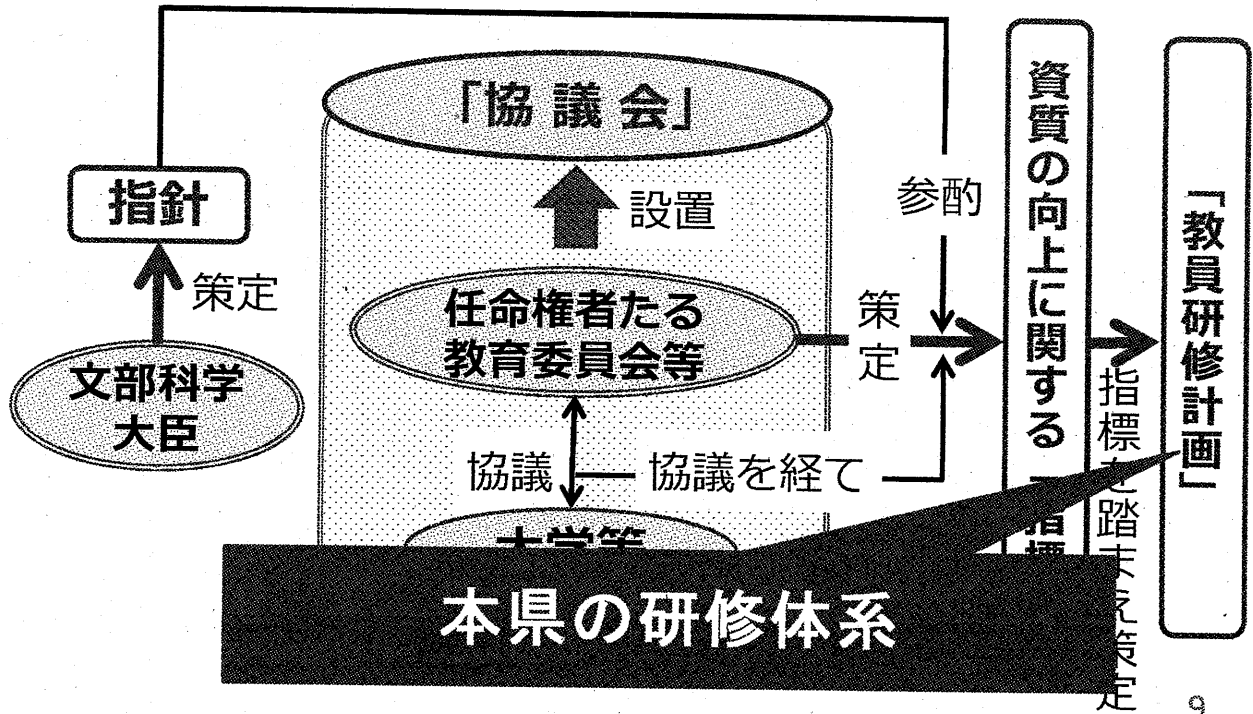
## キャリアステージごとの役割と求められる資質能力

キャリア ステージ	■ 若手 【自立・ 向上期】	■ 中堅 【充実期】	■ ベテラン 【発展期】
◎役割	活力を与える 役割	ミドル リーダー	様々な校務等 の責任者
◎求められる 資質能力	実践的指導力	高い専門性	企画力・ 調整力

8

# 教育公務員特例法改正のポイント

## 新たなスキーム (イメージ)

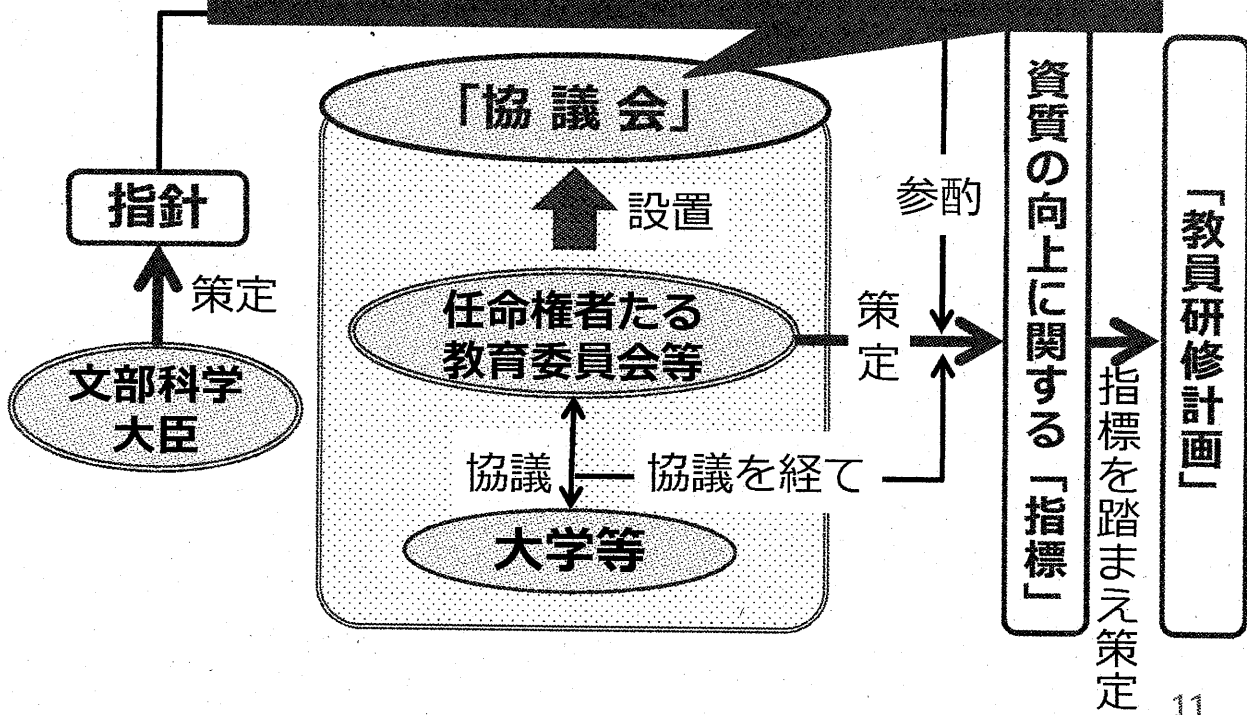


## やまぐち総合教育支援センターにおける研修

キャリア ステージ	初任	10年	20年	
	ステージⅠ [自立・向上期]		ステージⅡ [充実期]	ステージⅢ [発展期]
基本研修	初任者・新規採用者	フォロワーアップ 教職経験(6年次) 職務別研修Ⅰ 職務別研修Ⅱ	10年経験者 職務別研修Ⅲ 職務別研修Ⅳ	新任教頭・副主任 新任校長・副校長
専門研修 支援研修 長期研修	職能研修(特別支援学級担当・分室主任)			
	リーダー養成研修			
	キャリアアップ研修(教科、教育相談、特別支援教育、組織力向上等)			
	社会体験研修			
	サテライト研修・スキルアップ研修			
	長期研修教員研修			

# 教育公務員特例法改正のポイント

## 新たな「山口県教員養成等検討協議会」



11

# 教職員人材育成基本方針

## 人材育成に向けた5つの基本方針

- 1 教職員のキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図ります。
- 2 教職員一人ひとりの適性や能力に応じて資質能力の向上を図ります。
- 3 組織的な学校運営を推進し、教職員の資質能力の向上を図ります。
- 4 地域や関係機関等と連携し、地域や学校の中核として活動する教職員を育成します。
- 5 大学等と連携し、優秀な教職員の養成・確保に努めます。

12

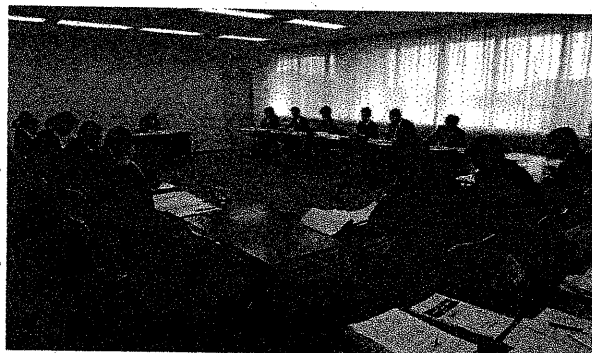
## 山口県教員養成等検討協議会

### ▽ 設置の趣旨

山口県の教育の振興に向けて、本県教育の担い手である教員の養成や採用及び現職教員の育成など、教育委員会・学校と大学等が連携した取組を進めるため、平成25年度に設置

### ▽ 委員の構成

- ・ 教員養成課程を有する全ての県内大学等から推薦された委員 11名
- ・ 市町教育委員会及び公立学校関係委員 4名



13

## これまでの主な協議内容

### ○教員の養成のための取組

- ・ 「山口県の教師塾」の改善・充実
- ・ 実践的指導力を有する教員養成のための  
各大学の取組
- ・ 教職志望学生や初任者を対象としたニーズ調査

### ○現職教員の育成のための取組

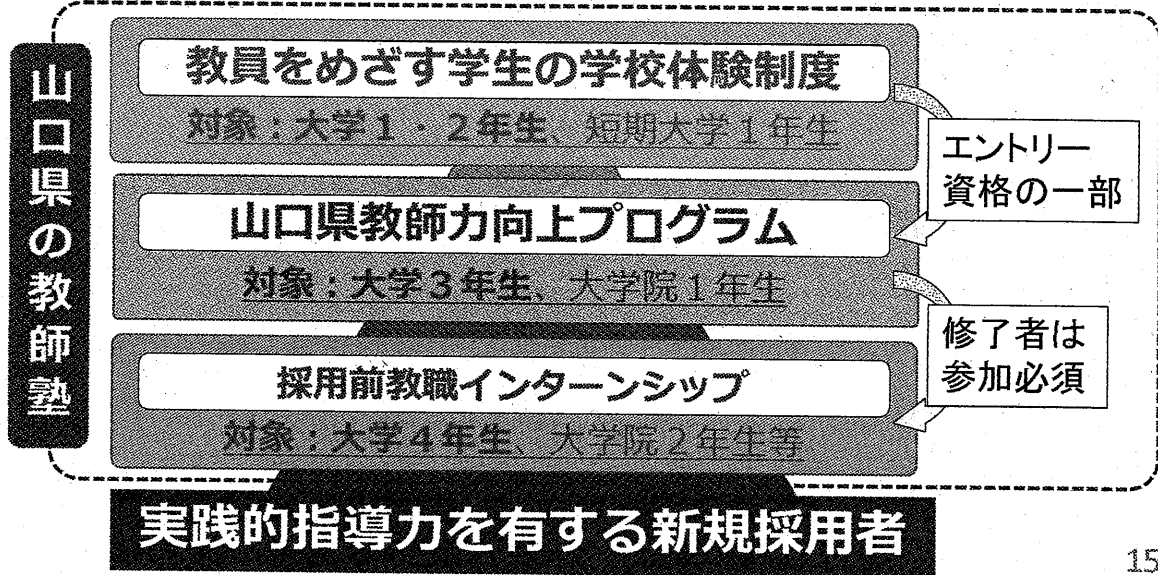
- ・ 初任者研修の改善・充実
- ・ 山口県教育関係人材データベースの作成
- ・ スクールリーダー研修講座の改善・充実
- ・ 山口大学教職大学院の設置について など

14

## 協議により実施している具体的な取組

### 「山口県の教師塾」における連携

学校現場での体験・実践の積み重ね等を通して教員志望者の実践的指導力を育成する三つの取組を一連の流れとして位置付け



15

## 協議により実施している具体的な取組

### 教職大学院への現職教員派遣

- 山口大学教職大学院設置（平成28年4月）  
→ 学校経営コースへの派遣（7人×2学年 14人）

【学校経営コース】

学校経営専門職や教育行政専門職を担い得る人材を養成

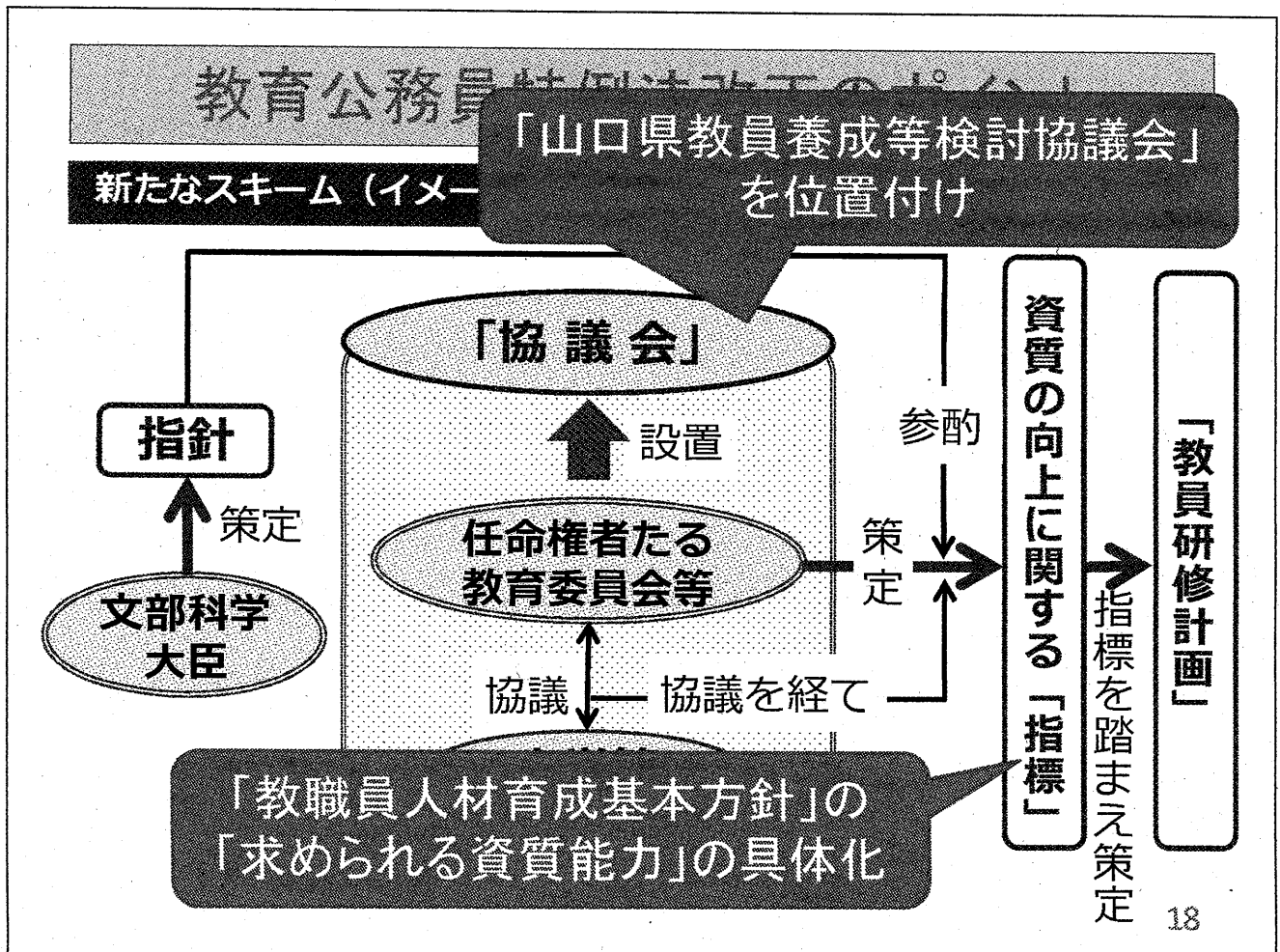
- 1 学校マネジメント
- 2 教職リーダーシップ
- 3 コミュニティ・スクール形成能力
- 4 学校支援力

16



### 3 教育公務員特例法改正を受けての本県の今後の取組

17



18

## 資質の向上に関する「指標」の策定

- 資質の向上に関する「指標」の策定により、大学と教育委員会が目標を共有し、連携を図る。
- 「指標」は、教員のキャリアステージや能力、適性、学校種等を考慮し、各地域の実態に応じて策定する。
- 「指標」は、現場の教員が各段階において身に付けるべき資質能力の具体的な目標となるものとする。

19

## 意見交換のポイント

- 教員に身に付けてほしい資質について

山口県らしさも踏まえて

- ・全ての教員に身に付けてほしい資質
- ・キャリアステージに応じて

身に付けてほしい資質

20